

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	公衆浴場経営安定化事業補助金	開始 年 度	平成28年度
団 体 名	1日平均入浴客数が基準入浴客数に満たない公衆浴場		
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 ・函館市公衆浴場経営安定化事業補助金交付要綱 ・函館市補助金等交付規則		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	施設の老朽化や利用者の減少により、浴場経営が困難な状況となっていることから、「確保法」に基づき、「1日平均入浴客数」が「基準入浴客数」に満たない公衆浴場に対し、経費の一部を助成する。
目 的	(目 的) 普通浴場の経費の一部を支援することで、普通浴場の経営の安定化（経営継続）に寄与し、市民の保健衛生の向上を図る。
・ 効 果	(効 果) 普通浴場の利用者の減少に伴い、経営の継続が危惧される普通浴場の経営の安定化（経営継続）に寄与することができ、市民の保健衛生の維持向上に貢献している。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	26							0
	27							0
	28	1,770					6,835	8,605
	29	800					4,088	4,888
	30	800					2,926	3,726
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	26							0
	27							0
	28		8,605					8,605
	29		4,888					4,888
	30		3,726					3,726

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	公衆浴場経営安定化事業補助金
----------------	----------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	利用者の減少や経費の増大などにより、浴場経営が困難な状況となっていることから、「確保法」に基づき、経営者に対し経費の一部を助成し、経営の安定化を図ることにより、市民の普通浴場の利用機会を確保している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	「確保法」に定める地方公共団体の任務として、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることが規定されている。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	普通浴場利用者の減少は、生活様式の変化や自家風呂普及率の向上によるものであり、小規模銭湯にとって自助努力による改善は難しいものがある。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	「確保法」に基づく補助事業であり、自家風呂を有しない市民も少なからず存在することから、今後にも必要な事業と考える。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	公衆浴場経営安定化事業補助金
----------------	----------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

令和元年6月1日現在, 市内の普通浴場(銭湯)は20浴場で13年前(平成17年)の50浴場から半数以下となっており, 銭湯の無い地域が発生, 日常の入浴が困難となった市民が増えていると考えられる。

経営者の高齢(後継者がいない)による営業継続不可や施設の老朽化による改修不可などを事由とした廃業はあるが, 経営不振によるものはない。

(達成状況)

公衆浴場の経営安定のために補助金を交付することにより, 普通浴場(銭湯)の経営の安定化と延命が図られるほか, 自家風呂を持たない市民の入浴機会の確保に寄与しているものとする。

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☐	公衆浴場経営安定化事業に補助金を交付することにより, 普通浴場(銭湯)の経営の安定化が図られるほか, 自家風呂を持たない市民の入浴機会の確保に寄与したものとする。
一定の効果をあげている ☒	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) (見直しの時期)
☐ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	

(廃止の理由) (廃止の時期)	(その他の内容)
----------------------------------	-----------------------------

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定) 令和3年度
令和3年度	☒ 終期到来時に再検討	